

# 第65回松本市都市計画審議会

## 議 案 書

令和6年12月20日

## 目 次

< 議 案 >	< 件 名 >	< ページ >
議案第 124 号	松本都市計画緑地の変更について（長野県決定）	1 ～ 15
報告事項	松本都市計画の変更予定について	
	ア．区域区分の随時見直しに関する都市計画変更	17 ～ 21
	イ．松本市立地適正化計画の見直しについて	22 ～ 23

議案第124号 松本都市計画緑地の変更について（長野県決定）



松建公第 92号  
令和6年11月27日

松本市都市計画審議会長 様

松本市長 臥 雲 義 尚



### 松本都市計画緑地の変更について（長野県決定）

都市計画法第21条第2条の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、長野県知事から令和6年11月19日付6都第272-5号で照会がありましたので、その回答について貴審議会へ付議するものです。

松本市	建設部	公園緑地課（大手事務所6階）
担当	清水	勝利、濱 俊貴
電話	0263-34-3254	
FAX	0263-34-3299	
Email	kouen@city.matsumoto.lg.jp	

(様式 10-2)

6 都第 272-5 号  
令和 6 年(2024 年)11 月 19 日

(松本建設事務所経由)  
松 本 市 長 様

長 野 県  
上記代表者 長野県知事 阿 部 守 一

松本都市計画緑地の変更について (照会)

松本都市計画緑地を次のように変更したいので、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴市の意見を求めます。

なお、回答については令和 6 年 12 月 27 日までに文書にて行われるようお願いいたします。

(添付書類)

- (1) 計画書
- (2) 理由書
- (3) 新旧対照表
- (4) 都市計画の策定の経緯の概要
- (5) 総括図 (縮小版)
- (6) 計画図 (縮小版)

(問合せ先)

担 当 建設部都市・まちづくり課  
都市公園係 馬場、高森、大沼  
電 話 026-235-7296(直通)  
ファクシミリ 026-252-7315  
電子メール toshi-machi@pref.nagano.lg.jp

松本都市計画緑地の変更（長野県決定）

都市計画緑地中9号松本平広域公園緑地を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑 地 名			
9	松本平 広域公園 緑地	松本市大字今井字松本道、字 小俣道、字合戦場、字田尻、字 小又道、字小俣村、字神戸道及 び字溝尻並びに大字神林字寺 正院、字市道及び字今井境並 びに大字空港東字西原、字久 保畑、字中原、字道下、字久保 通、字境、字下原、字板取畑、 字はゞ上、字はゞ崎、字はゞ 上、字はゞさき、字西巾上及び 字道端 塩尻市大字洗馬字西原、字中 原、字入原、字岩垂原、字今井 道、字東原、字上原、字けたし 及び字洗馬道	約 149.9ha  内訳  松本市 約 100.9ha  塩尻市 約 49.0ha	区域変更

「区域及び構造」は計画図表示のとおり

理 由

松本空港の航空灯火施設用地の変更に伴い、緑地区域を変更する。

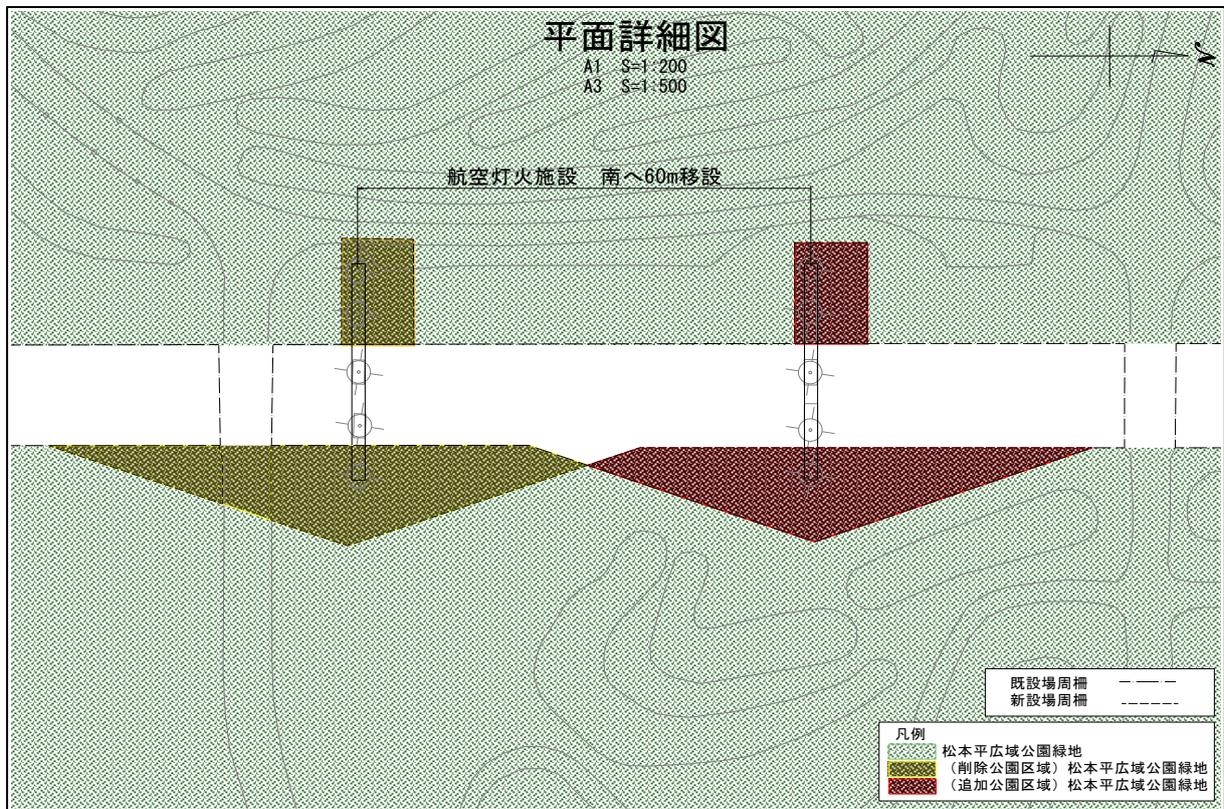
## 変更理由書

当緑地は、平成2年度に松本空港の緩衝緑地として都市計画決定された緑地であり、平成9年度に一部区域の拡大を経て、総面積は149.9haとなっています。

今回の変更は、国土交通省が平成25年に改正した空港の滑走路端安全区域の設置基準及び平成29年3月に策定した指針により、令和8年度末までに新基準を適用した滑走路端安全区域の整備が必要となったことによるものです。

滑走路端安全区域の最低限必要な長さは、旧基準では40mでしたが新基準では90mとなりました。松本空港においても令和8年度末までに新基準に適用した整備を行う予定ですが、北側の空港用地が不足しているため、新基準の長さを確保するためには航空灯火施設を現在の位置から南側に60m移設する必要があります。

今回、航空灯火施設の移設に伴い0.006haが空港用地となり緑地区域から除外されますが、移設前の同面積の空港用地を緑地区域として編入するため、緑地面積の変更はありません。



新旧対照表

(旧)

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
都市緑地	9	松本平広域公園緑地	松本市大字今井字松本道他	149.9ha	

(新)

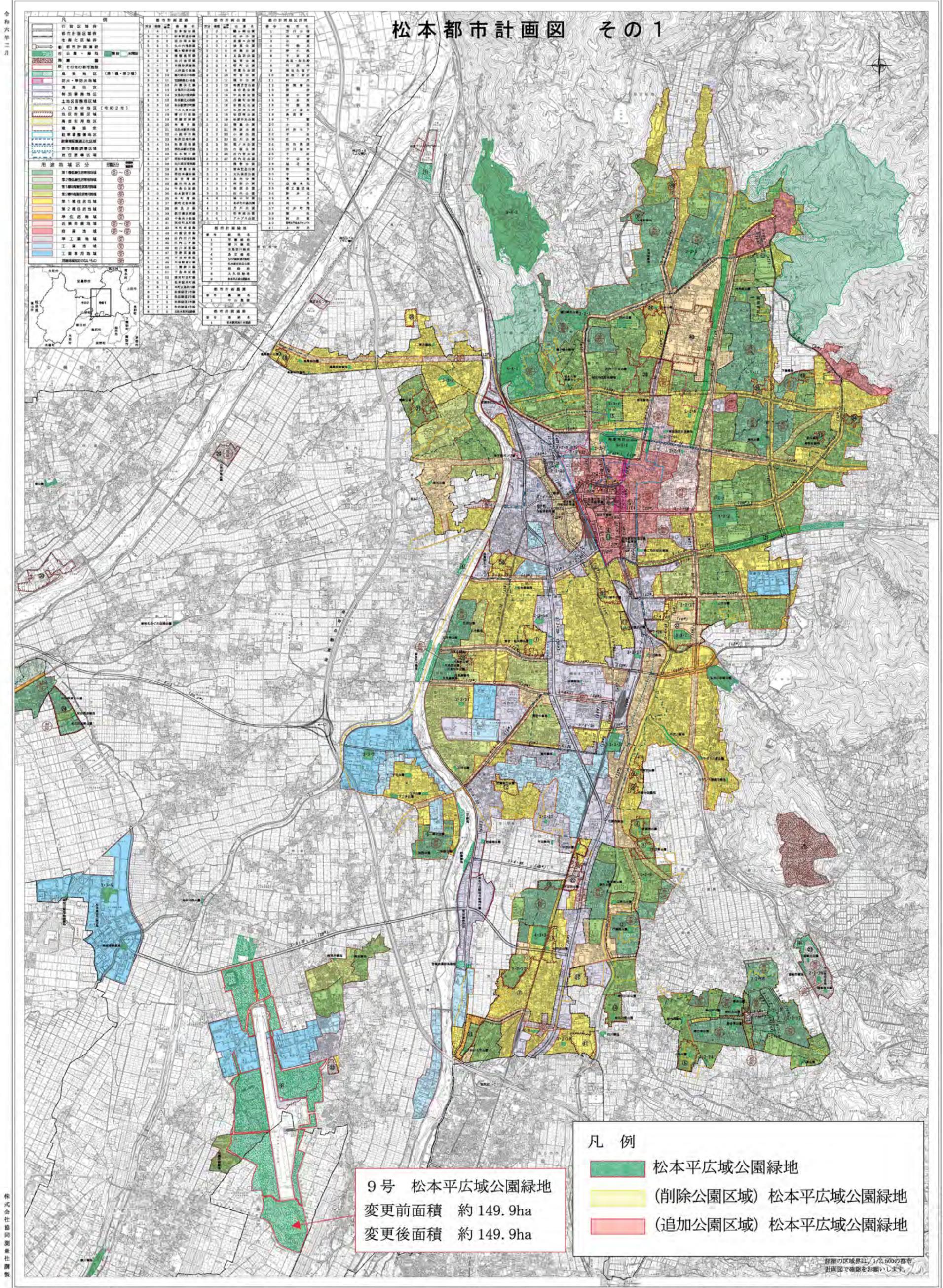
種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
都市緑地	9	松本平広域公園緑地	松本市大字今井字松本道他	149.9ha	区域の変更

## 都市計画の策定の経緯の概要

松本都市計画緑地の変更（9号松本平広域公園緑地）

事 項	時 期	備 考
地元説明会	令和3年2月16日（火）から 3月10日（水）まで 令和6年3月21日（木）	
公聴会開催の公告	令和6年10月24日（木）	県報、市広報 県ホームページ
原案の閲覧	令和6年10月25日（金）から 11月15日（金）まで	
公聴会 （都市計画法第16条第1項）	令和6年11月17日（日）	公述の申出がなかった ため中止
市町村への意見聴取 （都市計画法第18条第1項）	令和6年11月19日（火）	
計画案の縦覧公告 （都市計画法第17条第1項）	令和6年12月上旬	（以下、予定） 県報、市広報 県ホームページ
計画案の縦覧 （都市計画法第17条第1項）	令和6年12月上旬から 12月中旬まで	
市町村への意見聴取回答	令和6年12月下旬	
長野県都市計画審議会 （都市計画法第18条第1項）	令和7年2月上旬	
決定告示 （都市計画法第20条第1項）	令和7年2月中旬	

松本都市計画図 その1



9号 松本平広域公園緑地  
 変更前面積 約 149.9ha  
 変更後面積 約 149.9ha

- 凡例
- 松本平広域公園緑地
  - (削除公園区域) 松本平広域公園緑地
  - (追加公園区域) 松本平広域公園緑地

詳細の区域界は、1/2,500の都市計画図で確認をお願いします。

令和六年三月  
株式会社松本測量事務所

松本市役所



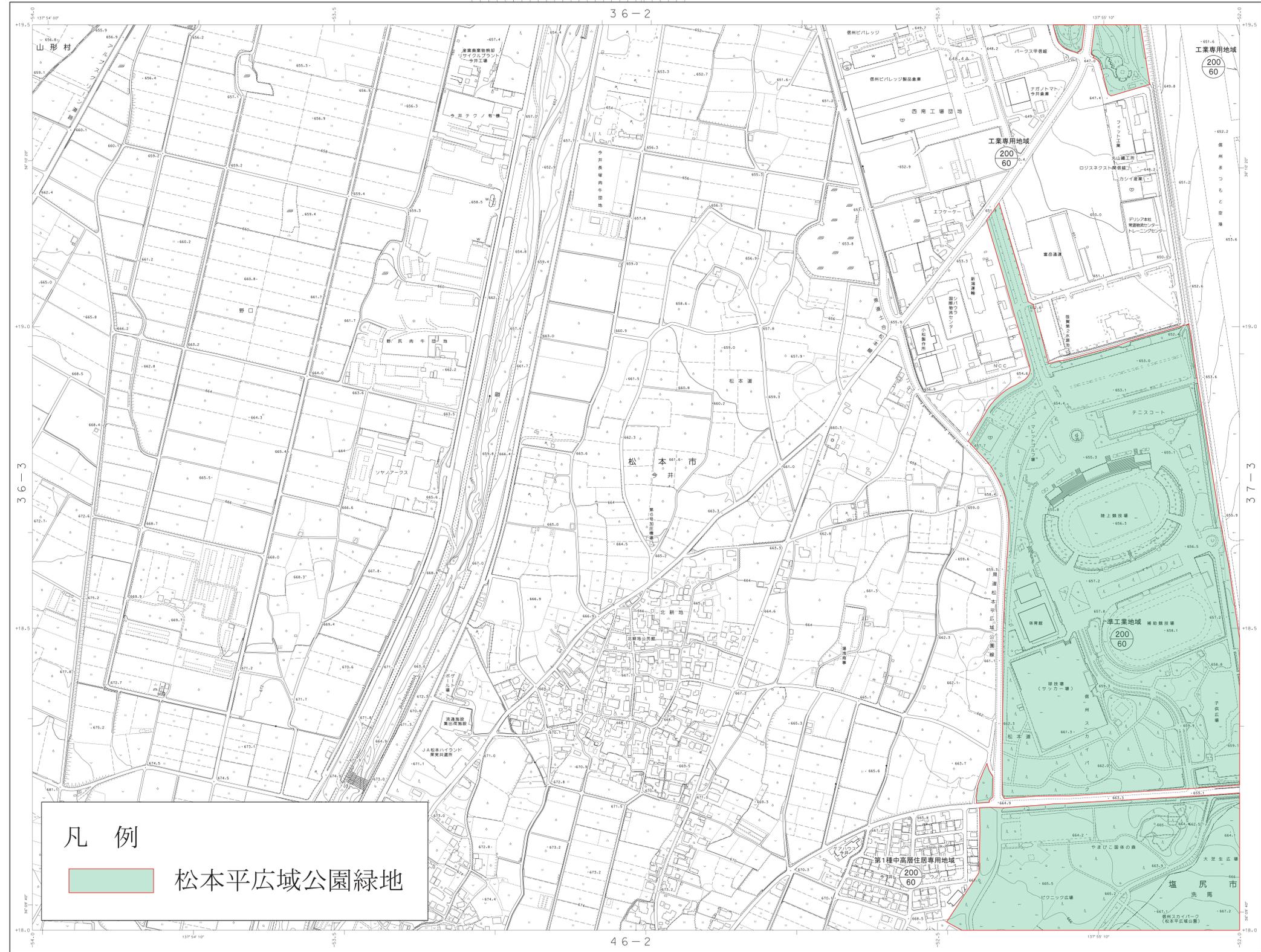




松本都市公園緑地の変更 9号松本平広域公園緑地 計画図 (4/6)

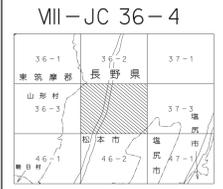
松本市基本図

1:2,500  
VIII-JC 36-4



**凡例**

松本平広域公園緑地



**記号**

■	第一種中高層住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第二種中高層住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第三種中高層住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第一種中層住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第二種中層住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第三種中層住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第一種低層住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第二種低層住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第三種低層住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第一種単独住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第二種単独住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第三種単独住居専用地域	○	25.6	工業専用地域
■	第一種商業地域	○	25.6	工業専用地域
■	第二種商業地域	○	25.6	工業専用地域
■	第三種商業地域	○	25.6	工業専用地域
■	第一種工業地域	○	25.6	工業専用地域
■	第二種工業地域	○	25.6	工業専用地域
■	第三種工業地域	○	25.6	工業専用地域
■	第一種遊園地	○	25.6	工業専用地域
■	第二種遊園地	○	25.6	工業専用地域
■	第三種遊園地	○	25.6	工業専用地域
■	第一種公園	○	25.6	工業専用地域
■	第二種公園	○	25.6	工業専用地域
■	第三種公園	○	25.6	工業専用地域
■	第一種緑地	○	25.6	工業専用地域
■	第二種緑地	○	25.6	工業専用地域
■	第三種緑地	○	25.6	工業専用地域
■	第一種農用地	○	25.6	工業専用地域
■	第二種農用地	○	25.6	工業専用地域
■	第三種農用地	○	25.6	工業専用地域
■	第一種森林	○	25.6	工業専用地域
■	第二種森林	○	25.6	工業専用地域
■	第三種森林	○	25.6	工業専用地域
■	第一種雑種	○	25.6	工業専用地域
■	第二種雑種	○	25.6	工業専用地域
■	第三種雑種	○	25.6	工業専用地域
■	第一種空地	○	25.6	工業専用地域
■	第二種空地	○	25.6	工業専用地域
■	第三種空地	○	25.6	工業専用地域

- 平成14年改正  
平成15年改正  
平成20年改正  
平成25年改正  
平成29年改正  
令和4年改正
- (1) 平成14年4月改正  
1. (1) 平成14年4月改正  
2. (1) 平成14年6月改正  
3. (2) 平成14年6月改正  
4. (2) 平成15年10月改正
  - (2) 平成20年5月改正  
1. (1) 平成20年5月改正  
2. (1) 平成21年10月改正  
3. (3) 平成15年作成の1:2,500 松本市基本図を複製  
1. 平成25年12月改正  
2. (1) 平成25年7月改正  
3. (1) 平成25年12月改正  
4. (1) 平成26年5月改正  
5. (1) 平成29年12月改正
  - (3) 平成27年作成の1:2,500 松本市基本図を複製  
1. (1) 令和元年5月改正  
2. (1) 令和4年10月改正  
3. (3) 令和5年改正の塩尻市2:500 製図用データを使用

1:2,500

【この測量結果は、国土院の測量データを用いて作成されたものである】

長野県松本市  
株式会社こうそく

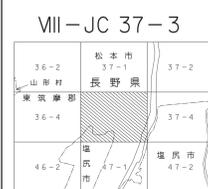
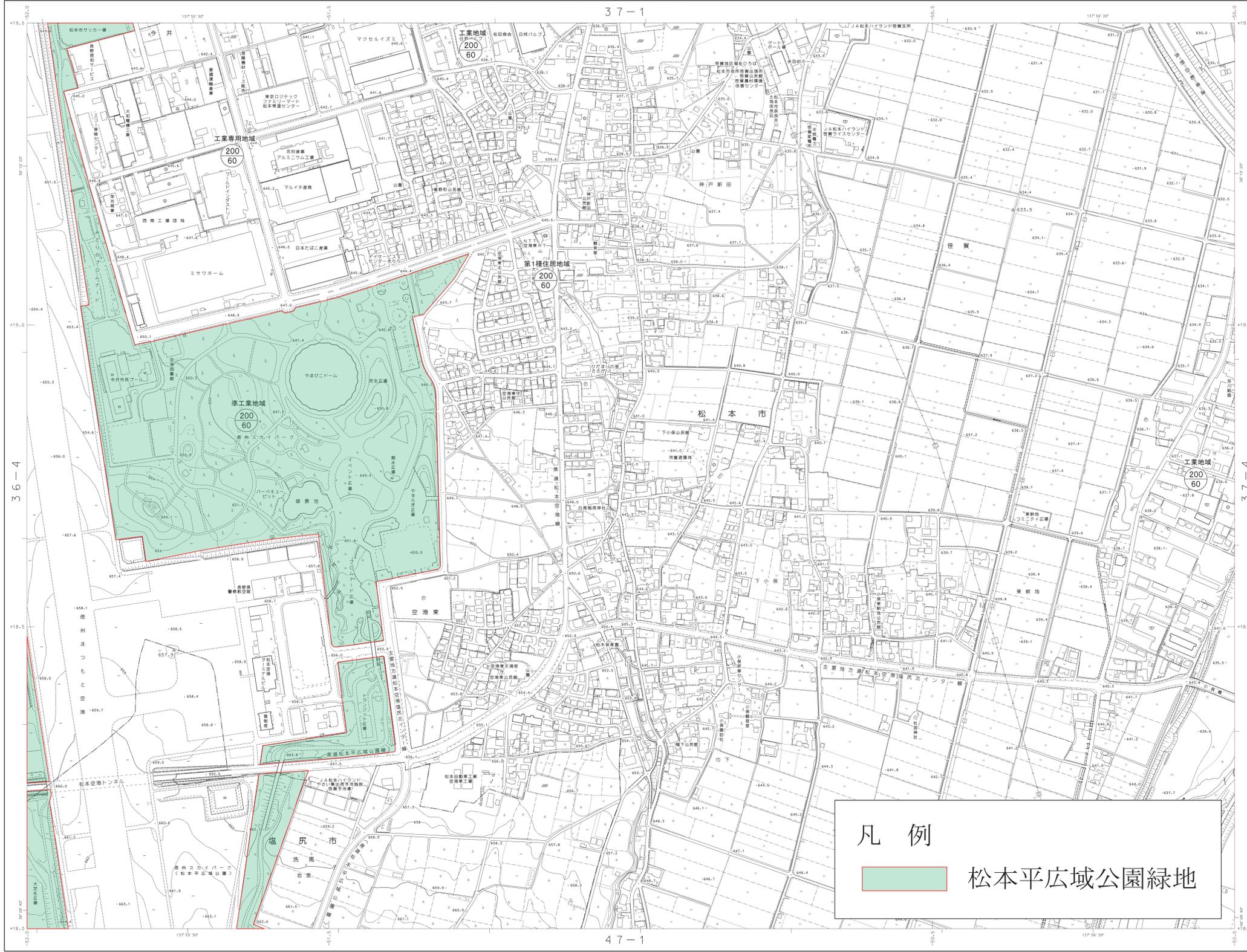
VIII-JC 36-4



松本都市公園緑地の変更 9号松本平広域公園緑地 計画図 (6/6)

松本市基本図

1:2,500  
VIII-JC 37-3



MII-JC 37-3

凡例

■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第一種住居地域
■ 25.62	工業用地	○ 25.6	第二種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第三種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第四種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第五種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第六種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第七種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第八種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第九種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第十種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第十一種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第十二種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第十三種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第十四種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第十五種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第十六種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第十七種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第十八種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第十九種住居地域
■ 25.6	工業用地	○ 25.6	第二十種住居地域

凡例

松本平広域公園緑地

- 平成12年度 1. (1)平成11年10月編成中変更  
2. (1)平成12年11月実施計画  
平成13年度 1. (2)平成11年12月編成中変更  
平成14年度 1. (2)平成12年2月編成中変更  
平成20年度 1. (3)平成14年4月編成中変更  
平成21年度 1. (3)平成14年6月編成中変更  
平成22年度 1. (1,2,3)平成20年3月世界測時法に基づく図割りに変更  
平成23年度 1. (1,2,3)平成19年6月編成中変更  
平成24年度 1. (1,2,3)平成20年8月編成中変更  
平成25年度 1. (1,2,3)平成20年11月編成中変更  
平成26年度 1. (1,2,3)平成21年5月編成中変更  
令和4年度 1. (1,2,3)平成22年5月編成中変更  
2. (1,2,3)平成23年11月編成中変更  
3. (1,2,3)平成25年5月編成中変更  
4. (1,2,3)平成26年12月編成中変更  
5. (1,2,3)平成27年5月編成中変更  
6. (1,2,3)平成28年5月編成中変更  
7. (1,2,3)平成29年12月編成中変更  
8. (1,4,5)平成27年作成の1:2,500 電算基本図を複製

1. (1,2,3)令和4年度5月編成中変更  
2. (1,2,3)令和4年10月編成中変更  
3. (1,4,5)令和3年修正の電算図2,500 数値地形データを使用

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て  
用途別測量成果図として作成したものである  
（測量番号）令4第000号

長野県 松本市  
株式会社 こうそく

MII-JC 37-3

松建公第 号  
令和 年 月 日

(松本建設事務所経由)  
長野県知事 阿部 守一 様

上記代表者 松本市長 臥雲 義尚

松本都市計画緑地の変更について (回答)

令和6年11月19日付け6都第272-5号で照会のありました松本都市  
計画緑地の変更については、異存はありません。



報告事項 松本都市計画の変更予定について

- ア. 区域区分の随時見直しに関する都市計画変更
- イ. 松本市立地適正化計画の見直しについて

第65回 松本市都市計画審議会資料
R6.12.20
建設部 都市計画課

(報告事項)

松本都市計画の変更予定について  
(区域区分の随時見直しに関する都市計画変更)

1 趣旨

臨空工業団地（和田地区）に隣接する市街化調整区域の一部を市街化区域に編入することについて、取組状況を報告するものです。

2 主な経過

S46.	5.17	区域区分の当初都市計画決定
R	5.11.10	第63回松本市都市計画審議会にて、臨空工業団地（和田地区）区域区分変更の予定について報告
	6.6.1	長野県が農林水産省との都市計画変更に関する事前調整開始
	10.25	長野県と農林水産省との都市計画変更に関する事前調整完了
	12.4	長野県が国土交通省との都市計画変更に関する事前調整開始

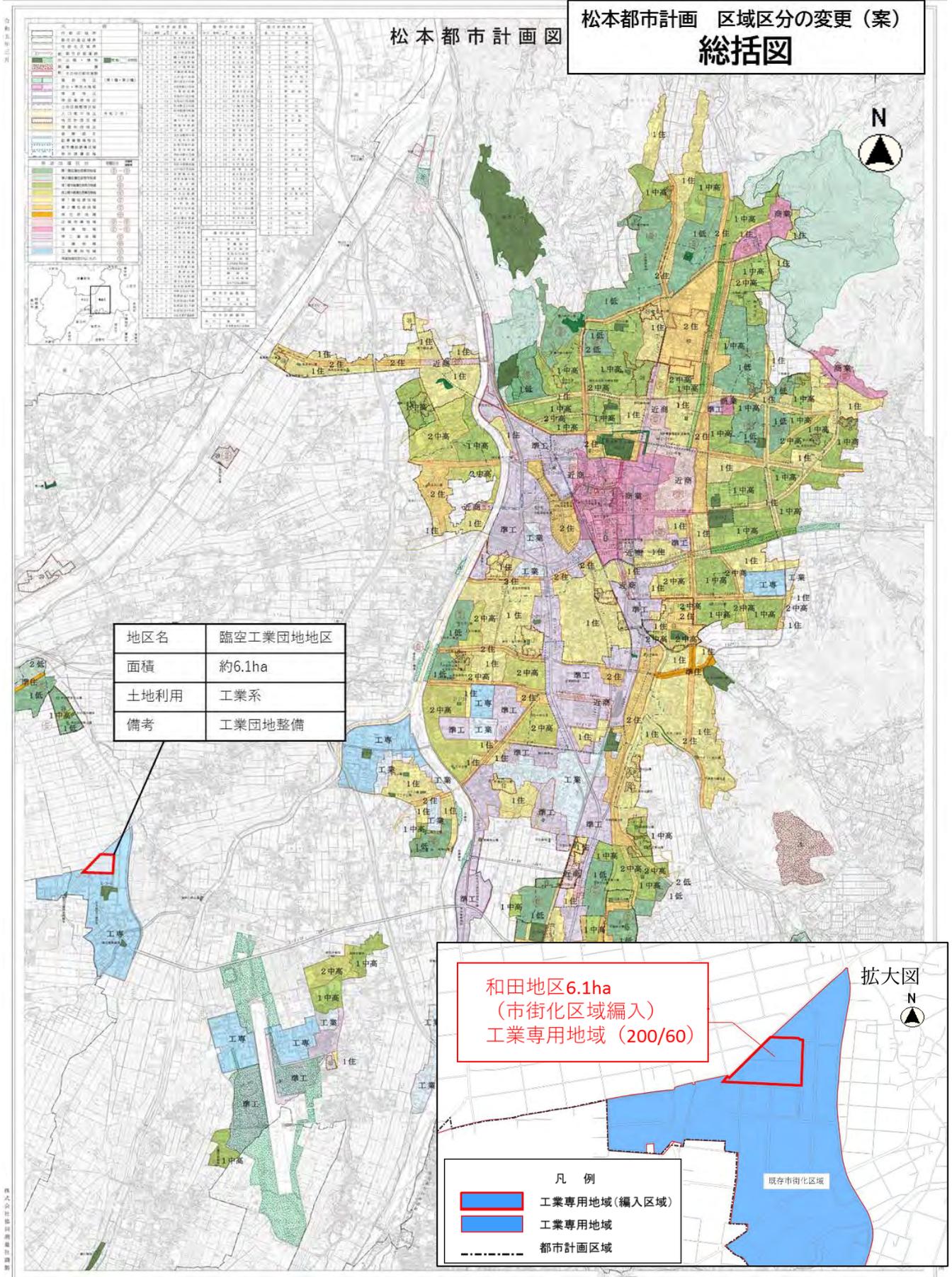
3 変更の概要等

(1) 区域区分の変更	資料1
(2) 用途地域変更の概要	資料2
(3) スケジュール	資料3

4 今後の予定

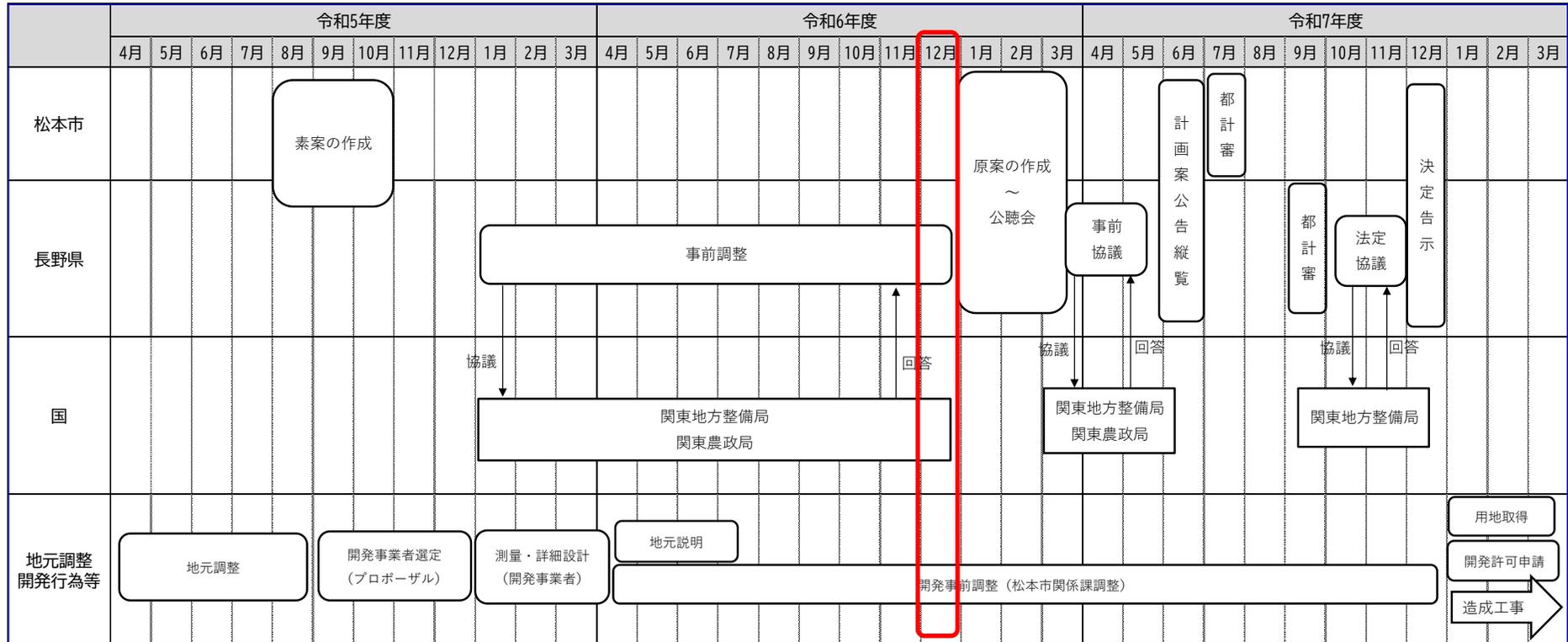
R	7.2月上旬	松本都市計画公聴会開催
	7月下旬	松本市都市計画審議会（区域区分変更に係る市町村意見聴取及び用途地域変更）
	9月中旬	長野県都市計画審議会（区域区分変更）
	10月下旬	国土交通大臣協議
	12月中旬	決定告示（区域区分変更・用途地域変更）

1. 区域区分および用途地域変更 変更案





3. 事業スケジュールについて



都市計画審議会資料
6. 1 2. 2 0
建設部 都市計画課

(報告事項)

松本都市計画の変更予定について  
(松本市立地適正化計画の見直しについて)

1 趣旨

居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトなまちづくりを推進するため、平成29年3月に策定(平成31年3月に一部改定)した「立地適正化計画」を、策定からおおむね5年が経過したこと等により見直しを行うものです。

2 主な経過

- H 2 9. 3 松本市立地適正化計画策定(都市機能誘導区域)
- 3 1. 3 松本市立地適正化計画の一部改定(居住誘導区域等の追加)
- R 元. 松本市災害危険度判定調査の実施
- 2. 9 都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画に定める事項として防災指針を追加
- 3. 6 松本市ハザードマップを公表(1000年に1度起る大雨)
- 4. 4 長野県が中小河川の浸水想定区域図を公表
- 5 第7回区域区分の定期見直し
- 8 松本市防災都市づくり計画の策定
- 6. 4 松本市ハザードマップの更新(中小河川の浸水想定区域反映)

3 見直しの主な視点

- (1) 転入転出等による人口増減や商業、医療施設等の立地動向を分析し、目標の達成状況を把握するとともに必要に応じた計画の見直し
- (2) 防災指針作成と松本市立地適正化計画への位置づけ
- (3) 防災指針に基づく誘導区域の見直し及び誘導施策検討

4 今後の予定

- (1) 令和6年度  
都市計画基礎調査等により、計画策定後の本市の都市構造上の変化等を分析するとともに、防災指針の策定の方向性を定めます。
- (2) 令和7年度  
都市計画審議会への報告、意見聴取を行いながら、防災指針を定めたうえで都市機能及び居住誘導区域の見直し、また誘導施策の検討を行います。

